

正倉院御物修繕還納目錄  
(館資一〇五五)

〔表紙〕

正倉院御物修繕還納目録

正倉院御物還納目録

第一回還納	明治二十六年十月十五日	(No. 01	§	03)
第二回還納	明治二十八年十月十八日	(No. 04	§	81)
第三回還納	明治三十年十月十八日	(No. 82	§	120)
第四回還納	明治三十二年八月十七日	(No. 121	§	161)
第五回還納	明治三十二年十月廿四日	(No. 162	§	165)
第六回還納	明治三十五年十月三十日	(No. 166	§	203)
第七回還納	明治三十六年十月廿四日	(No. 204	§	222)

以上

正倉院御物還納目録 付修繕事項

第一回還納 明治二十六年十月十五日

01 一 赤漆文櫨木御厨子 壹口

明治廿五年十月回送品

右床脚及甲縁残片并鉸貝鏢子等得塵埃中餘悉皆以新材修補之越明治廿八年得周囲木材及兩扇更改造完成之(明治卅年十月十八日還納了)

02 一 柿厨子 壹口

明治廿五年十月回送品

右大破補之

03 一 鉾刃 四枚

明治廿五年十月回送品

右刃磨之

第二回還納 明治二十八年十月十八日

正倉院御物還納目録 修繕事項を付す

第一回還納 明治二十六年十月十五日

一、赤漆文櫨木御厨子 一口 (北2)

明治廿五年十月回送品

右、床脚及び甲縁の残片并びに鉸貝・鏢子等を、塵埃の中に得たり。余は悉く皆、新材を以て之を修補す。越えて明治二十八年、周囲の木材及び、兩扇を更に改め造り、之を完成す。(明治三十年十月十八日還納了)

一、柿厨子 一口 (中163)

明治二十五年十月回送品

右、大破之を補う。

一、鉾刃 四枚 (中11)

(鉾)

明治二十五年十月回送品

右、刃之を磨く。

第二回還納 明治二十八年十月十八日

04 一 雑集

明治廿六年十二月回送品  
右改白紙標用古紫紙標之

壹卷

05 一 杜家立成

明治廿六年十二月回送品  
右改軸作紫檀

壹卷

06 一 楽毅論

明治廿六年十二月回送品  
右修補之

壹卷

07 一 御帶残欠班犀

明治廿六年十二月回送品  
右補之

拾壹枚

08 一 緑牙撥鏤小刀子

明治廿六年十二月回送品  
右刃磨之

壹口

一、雑集 一卷 (北3)

明治二十六年十二月回送品  
右、白紙の標を改め、古き紫紙を用いて之に標す。

一、杜家立成 一卷 (北3)

明治二十六年十二月回送品  
右、軸を改め紫檀に作る。

一、楽毅論 一卷 (北3)

明治二十六年十二月回送品  
右、之を修補す。

一、御帶残欠班犀 十一枚 (北4)

(斑犀偃鼠皮御帶残闕)  
明治二十六年十二月回送品  
右、之を補う。

一、緑牙撥鏤小刀子 一口 (北5)

(緑牙撥鏤把鞘御刀子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、刃之を磨く。

09 一 斑犀把白牙鞘小刀子 壹口

明治廿六年十二月回送品  
右刃磨之

10 一 斑貝御帶殘闕 七枚

明治廿六年十二月回送品  
右収之

11 一 十合鞘刀子 壹口

明治廿六年十二月回送品  
右鑽把頭闕用牙補之

12 一 三合鞘刀子 壹口

明治廿六年十二月回送品  
右沈香把破損補之

13 一 小三合刀子 壹口

明治廿六年十二月回送品

一、斑犀把白牙鞘小刀子 一口 (北5)

(斑犀把白牙鞘御刀子)

明治廿六年十二月回送品  
右、刃之を磨く。

一、斑貝御帶殘闕 七枚 (北6)

(斑貝はんばい鞆きつまく御帶殘闕)

明治廿六年十二月回送品  
右、之を収む。

一、十合鞘刀子 一口 (北7)

(十合鞘御刀子)

明治廿六年十二月回送品  
右、鑽は把頭欠く。牙を用いて之を補う。

一、三合鞘刀子 一口 (北8)

(三合鞘御刀子)

明治廿六年十二月回送品  
右、沈香の把、破損す。之を補う。

一、小三合刀子 一口 (北9)

(小三合水角鞘御刀子)

右二口並鬮刀把鞘新造補之

14 一 牙笏 壹枚

明治二十六年十二月回送品

15 一 通天牙笏 壹枚

明治二十六年十二月回送品

16 一 大魚骨笏 壹枚

明治二十六年十二月回送品

17 一 紅牙撥鏤尺 貳枚

明治二十六年十二月回送品

18 一 緑牙撥鏤尺 貳枚

明治二十六年十二月回送品

右回送目錄ニ紺牙撥鏤尺トアリ

19 一 白牙尺 貳枚

明治二十六年十二月回送品

明治二十六年十二月回送品

右、二口並びに刀・把・鞘を欠く。新たに造り之を補う。

一、牙笏 一枚 (北10)

明治二十六年十二月回送品

一、通天牙笏 一枚 (北11)

明治二十六年十二月回送品

一、大魚骨笏 一枚 (北12)

明治二十六年十二月回送品

一、紅牙撥鏤尺 二枚 (北13)

明治二十六年十二月回送品

一、緑牙撥鏤尺 二枚 (北14)

明治二十六年十二月回送品

右、回送目錄に「紺牙撥鏤尺」とあり。

一、白牙尺 二枚 (北15)

明治二十六年十二月回送品

20 一 犀角环 貳口

明治二十六年十二月回送品

一、犀角环 二口 (北16)

21 一 雙六頭 六枚

明治二十六年十二月回送品

一、双六頭 六枚 (北17)

22 一 雜玉雙六子

水精拾貳、琥珀拾貳、黄琉璃拾伍、藍色琉璃壹、淺綠琉璃拾伍、綠琉璃拾伍、

明治二十六年十二月回送品

一、雜玉双六子 (北18)

黑碁子 壹、白碁子 拾四

明治二十六年十二月回送品

黑碁子 一、白碁子 十四

23 一 百索纒軸 壹枚

明治二十六年十二月回送品

一、百索纒軸 一枚 (北19)

24 一 玉尺八 壹管

明治二十六年十二月回送品

一、玉尺八 一管 (北20)

25 一 尺八 壹管

明治二十六年十二月回送品

一、尺八 一管 (北21)

26 一 樺纏尺八 壹管

一、樺纏尺八 一管 (北22)

明治二十六年十二月回送品

27 一 刻彫尺八 壹管

明治二十六年十二月回送品

28 一 白葛箱 壹合

明治二十六年十二月回送品

29 一 漆小皮箱 壹合

明治二十六年十二月回送品

以上貳拾六點赤漆文櫨木御厨子納物

30 一 彫石横笛 壹口

明治二十六年十二月回送品

31 一 彫石尺八 壹口

明治二十六年十二月回送品

32 一 漆背金銀平文八角鏡 壹面

明治二十六年十二月回送品

一、刻彫尺八 一管 (北23)

明治二十六年十二月回送品

一、白葛箱 一合 (北3)

(御書箱)

明治二十六年十二月回送品

一、漆小皮箱 一合 (北1)

(双六子箱)

明治二十六年十二月回送品

以上二十六點、「赤漆文櫨木御厨子」の納物。

一、彫石横笛 一口 (北33)

明治二十六年十二月回送品

一、彫石尺八 一口 (北34)

明治二十六年十二月回送品

一、漆背金銀平文八角鏡 一面 (北42-12)

明治二十六年十二月回送品

右破片存者拾四新用銀作之三片補之

33 一 花鳥背八角鏡

壹面

明治二十六年十二月回送品

右破片存者參拾八枚用銀新造七片補之

34 一 漆胡瓶

壹口

明治二十六年十二月回送品

右口銀細鎖及底破損処補之

35 一 紫檀木畫挾軾 附褥

壹枚

明治二十六年十二月回送品

右木畫金銀剝落及脚端破損所補之

以上自雜集至挾軾參拾貳點獻物帳御物

36 一 東大寺獻物帳

壹卷

(八角鏡 漆背金銀平脱)

明治二十六年十二月回送品

右、破片を存するもの十四、新たに銀を用いて之を作り、三片之を補う。

一、花鳥背八角鏡

一面 (北42-14)

(八角鏡 花鳥背)

明治二十六年十二月回送品

右、破片存するもの三十八枚、銀を用い新たに七片を造り、之を補う。

一、漆胡瓶

一口 (北43)

明治二十六年十二月回送品

右、口銀、銀の細鎖及び底、破損の処之を補う。

一、紫檀木画挾軾 褥を附す

一枚 (北48)

明治二十六年十二月回送品

右、木画、金銀の剝落及び脚の端破損の所、之を補う。

以上「雜集」より「挾軾」に至る三十二点は獻物帳御物

一、東大寺獻物帳

一卷 (北158)

明治二十六年十二月回送品

右回送目録ニ以下四點ヲ合セテ献物帳五卷トアリ

37 一 奉盧舎那佛種々葉帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

38 一 猷東大寺屏風以下至青斑鎮石帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

39 一 猷東大寺大小王真蹟書帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

40 一 猷東大寺藤原公真蹟屏風帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

41 一 延曆六年曝涼使解 壹卷

(天平勝宝八歳六月二十一日猷物帳〔国家珍宝帳〕)

明治二十六年十二月回送品

右、回送目録に、以下四点を合せて「猷物帳五卷」とあり。

一、奉盧舎那仏種々葉帳 一卷 (北158)

(天平勝宝八歳六月二十一日猷物帳〔種々葉帳〕)

明治二十六年十二月回送品

一、猷東大寺屏風以下至青斑鎮石帳 一卷 (北159)

(天平勝宝八歳七月二十六日猷物帳〔屏風花氈等帳〕)

明治二十六年十二月回送品

一、猷東大寺大小王真蹟書帳 一卷 (北160)

(天平宝字二年六月一日猷物帳〔大小王真蹟帳〕)

明治二十六年十二月回送品

一、猷東大寺藤原公真蹟屏風帳 一卷 (北161)

(天平宝字三年十月一日猷物帳〔藤原公真蹟屏風帳〕)

明治二十六年十二月回送品

一、延曆六年曝涼使解 一卷 (北162)

明治二十六年十二月回送品

右首壹張撰別倉内故紙所獲綴属補之  
回送目録ニ以下参點ヲ合セテ目録四卷トアリ

42 一 延曆十二年曝涼使解 壹卷

明治二十六年十二月回送品

43 一 弘仁二年官物勘録 壹卷

明治二十六年十二月回送品

44 一 齊衡三年雜財物實録 壹卷

右雜集以前撰別故紙所獲次第補綴無天保中所  
修石水水以下至署相属成卷

45 一 禮冠禮服目録断簡 壹卷

明治二十五年十月回送品  
右撰別故紙所獲補綴成卷

明治二十六年十二月回送品

右、首の一張は倉内の故紙を撰別し、獲る所を綴属して之  
を補う。

回送目録に、以下三点を合せて「目録四卷」とあり。

一、延曆十二年曝涼使解 一卷 (北163)

明治二十六年十二月回送品

一、弘仁二年官物勘録 一卷 (北164)

(弘仁二年勘物使解)

明治二十六年十二月回送品

一、齊衡三年雜財物實録 一卷 (北165)

(齊衡三年雜財物實録)

明治二十六年十二月回送品

右、「雜集」以前は、故紙を撰別して獲る所を次第に補綴  
し、天保中修むる所の「石水水」以下、署に至ると相属し  
て卷を成す。

一、礼冠礼服目録断簡 一卷 (北166)

明治二十五年十月回送品

右、故紙を撰別し、綴る所を補綴して卷を成す。

46 一 雙倉北繼文 壹卷

明治二十五年十月回送品

47 一 砂金桂心請文 壹卷

明治二十六年十二月回送品

48 一 寶字三年御劍出帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

右回送目録ニ以下四點ヲ合セテ出納帳五卷トアリ

49 一 雙倉北物用帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

50 一 羲之書法返納文書 壹卷

明治二十六年十二月回送品

51 一 雙倉雜物下帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

一、双倉北繼文 一卷 (北 167)

(雜物出入繼文)

明治二十五年十月回送品

一、砂金桂心請文 一卷 (北 168)

明治二十六年十二月回送品

一、寶字三年御劍出帳 一卷 (北 169)

(出蔵帳)

明治二十六年十二月回送品

右、回送目録に、以下四點を合せて「出納帳五卷」とあり。

一、双倉北物用帳 一卷 (北 170)

(出入帳)

明治二十六年十二月回送品

一、羲之書法返納文書 一卷 (北 171)

(王羲之書法返納文書)

明治二十六年十二月回送品

一、双倉雜物下帳 一卷 (北 172)

(雜物出入帳)

52 一 御物納目散帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

右撰別故紙蒐輯成卷

以上拾七點獻物附屬文書

53 一 御劍刃 六枚

明治二十六年十二月回送品

右磨之

54 一 棗把鞘四合刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品

右磨之

55 一 水角把漆鞘三合刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品

右磨之

56 一 牙把水角鞘小三合刀子 鉋一、鋸一、刀子一、 壹口

明治二十六年十二月回送品

明治二十六年十二月回送品

一、御物納目散帳 一卷 (北173)

明治二十六年十二月回送品

右、故紙を撰別し蒐輯して巻を成す。

以上十七點獻物附屬文書。

一、御劍刃 六枚 (中9)

(無在刀)

明治二十六年十二月回送品

右、之を磨く。

一、棗把鞘四合刀子 一口 (中131-28)

明治二十六年十二月回送品

右、之を磨く。

一、水角把漆鞘三合刀子 一口 (中131-29)

明治二十六年十二月回送品

右、之を磨く。

一、牙把水角鞘小三合刀子 鉋一、鋸一、刀子一 一口

(白牙把水角鞘小三合刀子)

右刀子一口刃把并闕新造補之

57 一 刀子

拾壹雙

明治二十六年十二月回送品

57-1 一雙

斑犀把樹皮塗鞘 緒存

右一隻鞘尾闕新造補之

57-2 一雙

樺纏把鞘白銀玉虫飾

右一雙緒鑲并闕一隻鞘尾闕悉補之

57-3 一雙

沈香把鞘金銀珠玉飾 緒存

右一雙珠玉剝落補之

57-4 一雙

白犀把鞘金銀飾

明治二十六年十二月回送品 (中131-34)  
右、刀子一口、刃・把並びに欠く。新たに造りて之を補う。

一、刀子

十一雙

明治二十六年十二月回送品

一雙

斑犀把樹皮塗鞘 緒存す

(中131-15)

(斑犀把樹皮塗鞘銀荘刀子)

右、一隻は鞘尾欠く。新たに造りて之を補う。

一雙

樺纏把鞘白銀玉虫飾

(中131-4)

(樺纏把鞘白銀玉虫荘刀子)

右、一雙緒と鑲と並びに欠く。一隻は鞘尾を欠く。悉く之を補う。

一雙

沈香把鞘金銀珠玉飾 緒存す

(中131-5)

(沈香把鞘金銀珠玉荘刀子)

右、一雙珠玉剝落、之を補う。

一雙

白犀把鞘金銀飾

(中131-8)

(白犀把鞘金銀荘刀子)

57-5

一雙 沈香把鞘金銀飾

右一雙鞘尾闕新造補之

一雙 沈香把鞘金銀飾 (中131-6)

(沈香把鞘金銀莊刀子)

右、一雙は鞘尾欠く。新たに造り之を補う。

57-6

一雙 犀角把白銀葛形鞘珠玉飾 附橘夫人奉物蓋

右一雙珠玉剥落補之併新付緒

一雙 犀角把白銀葛形鞘珠玉飾 (中131-7)

(犀角把白銀葛形鞘珠玉莊刀子)

「橘夫人奉物」の籤を附く。

右、一雙珠玉剥落、之を補う。併せて新たに緒を付く。

57-7

一雙 斑犀把金銀鞘

右一雙把口金銀闕補之

一雙 斑犀把金銀鞘 (中131-9)

(斑犀把金銀鞘刀子)

右、一雙は把口の金銀欠く。之を補う。

57-8

一雙 琥珀把金銀鞘

右一雙把并破碎新造補之

一雙 琥珀把金銀鞘 (中131-10)

(琥珀把金銀鞘刀子)

右、一雙把并びに破碎す。新たに造りて之を補う。

57-9

小一雙 斑犀把水角鞘把口金銀

右鞘破損處以末金補一隻把亦同

小一雙 斑犀把水角鞘把口金銀 (中131-35)

(斑犀把水角鞘刀子)

右、鞘破損の處、末金を以って補う。一隻の把も亦同じ。

57-10

小一雙 白犀把水角鞘

右一雙鞘并闕新造補之

57-11

小一雙 白犀把鞘把口金銀

右一隻用末金補之

58

一 大小刀子

貳拾四口

明治二十六年十二月回送品

58-1

大一口 烏犀把樺纏漆鞘純金珠玉飾

右把頭鞘口闕及樺纏珠玉剝落並補之

58-2

一口 水角把沈香鞘金銀泥山水繪金銀珠玉飾

右珠玉剝落補之

小一雙 白犀把水角鞘

(白犀把水角鞘刀子)

右、一雙鞘并びに欠く。新たに造りて之を補う。

(中 131-37)

小一雙 白犀把鞘把口金銀

(白犀把鞘刀子)

右、一隻は末金を用い之を補う。

(中 131-38)

一、大小刀子

二十四口

明治二十六年十二月回送品

大一口 烏犀把樺纏漆鞘純金珠玉飾

(中 131-11)

(烏犀把漆鞘樺纏黃金珠玉莊刀子)

右、把頭、鞘口を欠く。及び樺纏珠玉剝落す。並びに之を補う。

一口 水角把沈香鞘金銀泥山水繪金銀珠玉飾

(中 131-13)

(水角把沈香鞘金銀山水繪金銀珠玉莊刀子)

右、珠玉剝落、之を補う。

58-8 一口 黒柿把鞘金銀飾  
右帶執鞘尾闕并補之

58-7 一口 斑犀把紅牙撥鏤鞘

58-6 一口 沈香把假斑竹鞘樺纏金銀飾  
右把小破鞘尾闕并補之

58-5 一口 黒琉璃把白銅鞘金銀珠玉飾  
右珠玉剝落補之

58-4 一口 斑犀把百牙鞘把口金銀

58-3 一口 沈香把鞘金銀泥花鳥繪金銀珠玉飾  
右珠玉剝落補之

一口 沈香把鞘金銀泥花鳥繪金銀珠玉飾 (中131-12)  
(沈香把鞘金銀花鳥繪金銀珠玉莊刀子)  
右、珠玉剝落、之を補う。

一口 斑犀把百牙鞘把口金銀 (中131-30)  
(斑犀把白牙鞘刀子)

一口 黒琉璃把白銅鞘金銀珠玉飾 (中131-16)  
(黒琉璃把白銅鞘金銀珠玉莊刀子)  
右、珠玉剝落、之を補う。

一口 沈香把假斑竹鞘樺纏金銀飾 (中131-14)  
(沈香把假斑竹鞘樺纏金銀莊刀子)  
右、把小破、鞘尾欠く。並びに之を補う。

一口 斑犀把紅牙撥鏤鞘 (中131-40)  
(斑犀把紅牙撥鏤鞘刀子)

一口 黒柿把鞘金銀飾 (中131-31)  
(黒柿把鞘金銀莊刀子)  
右、帶執、鞘尾欠く。並びに之を補う。

58-14 小一口 斑犀把鞘  
右刃及把口闕並補之

58-13 小一口 斑犀把白牙撥鏤鞘  
右把及把口闕並補之

58-12 小一口 水角把鞘

58-11 一口 沈香把瑠璃鞘金銀飾  
右把破損処補之

58-10 一口 白牙撥鏤把鞘金銅飾  
右把破損処補之

58-9 一口 烏犀把白牙鞘金銀飾

一口 烏犀把白牙鞘金銀飾  
(烏犀把白牙鞘金銀荳刀子)  
(中 131-41)

一口 白牙撥鏤把鞘金銅飾  
(白牙撥鏤把鞘金銅荳刀子)  
右、把破損の処、之を補う。  
(中 131-42)

一口 沈香把瑠璃鞘金銀飾  
(沈香把瑠璃鞘金銀荳刀子)  
右、把破損の処、之を補う。  
(中 131-17)

小一口 水角把鞘  
(白犀把水角鞘刀子)  
(中 131-36)

小一口 斑犀把白牙撥鏤鞘  
(斑犀把白牙撥鏤鞘刀子)  
右、把及び把口欠く。並びに之を補う。  
(中 131-43)

小一口 斑犀把鞘  
(斑犀把鞘刀子)  
右、刃及び把口欠く。並びに之を補う。  
(中 131-44)

58-20	58-19	58-18	58-17	58-16	58-15
一口	一口	一口	一口	一口	小一口
牟久把鞘金銅飾	鳥犀把白牙鞘把口金銀 右鞘闕補之	斑犀把水角鞘 右帶執闕補之	斑犀把彩繪鞘 右把口帶執闕並補之	斑犀把綠牙撥鏤鞘金銀飾 右把口鞘尾闕並補之	斑犀把紅牙撥鏤鞘
一口	一口	一口	一口	一口	小一口
牟久把鞘金銅飾 (牟久木把鞘金銅莊刀子)	鳥犀把白牙鞘把口金銀 (鳥犀把白牙鞘刀子) 右、鞘欠く。之を補う。	斑犀把水角鞘 (斑犀把水角鞘金銅莊刀子) 右、帶執欠く。之を補う。	斑犀把彩繪鞘 (斑犀把彩繪鞘金銀莊刀子) 右、把口・帶執欠く。並びに之を補う。	斑犀把綠牙撥鏤鞘金銀飾 (斑犀把綠牙撥鏤鞘金銀莊刀子) 右、把口・鞘尾欠く。並びに之を補う。	斑犀把紅牙撥鏤鞘 (斑犀鞘紅牙撥鏤鞘刀子)
(中131-47)	(中131-33)	(中131-32)	(中131-46)	(中131-18)	(中131-45)

58-21

一口

白牙把鞘金銀飾  
右把及金銀飾闕補之

一口

白牙把鞘金銀飾  
(白牙把鞘金銀莊刀子)  
右、把及び金銀飾欠く。之を補う。  
(中131-19)

58-22

一口

牟久把鞘金銅飾 飾銀  
右把及刃金銅飾闕並補之

一口

牟久把鞘金銅飾 銀を飾る。  
(牟久木把鞘金銀莊刀子)  
右、把及び刃、金銅飾欠く。並びに之を補う。  
(中131-20)

58-23

一口

白犀把鞘金銀飾  
右刃把金銀飾闕鞘又破並補之

一口

白犀把鞘金銀飾  
(白犀把鞘金銀莊刀子)  
右、刃把金銀飾欠く。又鞘破る。並びに之を補う。  
(中131-21)

58-24

一口

黒柿把鞘鉋  
右鞘闕補之

一口

黒柿把鞘鉋  
右、鞘欠く。之を補う。  
(中131-22)

59 一口 手鉾

明治二十六年十二月回送品

右柄糸纏剝落補之加漆刃磨之

五枚

一、手鉾

明治二十六年十二月回送品

右、柄の糸纏剝落。之を補い漆を加う。刃之を磨く。  
(中10)

60 一口 長鉾

明治二十六年十二月回送品

右柄折損若糸纏皮纏剝落並補之加漆刃磨之

貳拾五枚

一、長鉾

(鉾)

明治二十六年十二月回送品

二十五枚 (中11)

以上貳点回送目録ニ銚悉皆トアリ

61 一 弓

九張

明治廿六年十二月回送品

右並折損補之

回送目録ニ弓十張トアリ

62 一 矢

壹百參拾七隻

明治二十六年十二月回送品

右羽悉剝落考索模造附資參考

63 一

黒柿両面厨子 附鏢子二、匙一、壹合

(鏢子一ハ明治廿六年十二月回送品  
金銅鏢子完修十八具ノ一也)

明治二十五年十月回送品

右破損無全形蒐輯残材考索完補鏢子一及匙亦新造

右、柄折損し、若しくは糸纏・皮纏も剝落す。並びに之を補い漆を加う。刃之を磨く。  
以上貳点、回送目録に「銚悉く皆」とあり。

一、弓

九張 (中1、2)

(梓弓・槻弓)

明治二十六年十二月回送品

右、並びに折損、之を補う。

回送目録に「弓十張」とあり。

一、矢

百三十七隻 (中倉6)

(箭)

明治二十六年十二月回送品

右、羽悉く剝落す。考索して模造し、附して参考に資す。

一、黒柿両面厨子 附鏢子二、匙一を附す。一合 (中162)

一なり)

明治二十五年十月回送品

右、破損、全形無し。残材を蒐輯し、考索して完補す。鏢

子一、及び匙も亦た新造す。

64 一 瑠璃螺鈿八角箱 壹合

明治二十六年十二月回送品  
右破損無全形蒐輯殘材完補之

一、瑠璃螺鈿八角箱 一合 (中146—19)

右、破損、全形無し。殘材を蒐輯して之を完補す。

65 一 銀平脱八角鏡箱 壹合

明治二十六年十二月回送品  
右銀縁闕補之

一、銀平脱八角鏡箱 一合 (南71—1)

右、銀の縁欠く。之を補う。

66 一 金銀泥繪山水黒柿蘇芳箱 壹合

明治二十六年十二月回送品  
右蓋殘片僅存新造身合之  
明治三十年更回送  
明治三十五年還納

一、金銀泥繪山水黒柿蘇芳箱 一合 (中156—32)

(黒柿蘇芳染金銀山水繪箱)  
明治二十六年十二月回送品(明治三十年、更に回送、明

治三十五年、還納す)  
右、蓋の殘片僅かに存す。新たに身を造りて之に合わす。

67 一 金銀泥繪蘇芳箱 壹合

明治二十六年十二月回送品  
右蓋僅存新造身合之  
以上貳點回送目錄ニ金泥繪箱殘片若干トアルモノナリ

一、金銀泥繪蘇芳箱 一合 (中152—28)

(蘇芳地金銀繪箱)  
明治二十六年十二月回送品  
右、蓋僅かに存す。新たに身を造りて之に合わす。

以上二點、回送目錄に「金泥繪箱殘片若干」とあるものなり。

68 一 黒柿蘇芳箱 附床 金銀鑲子匙 壹合

一、黒柿蘇芳箱 床、金銀鑲子・匙を附す 一合 (中84)

明治廿六年十二月回送品

右床脚破損所及鉸具闕者補之新造金銀匙

回送目録ニ黒柿箱 附床鑲子 トアリ

又明治二十六年十二月回送目録中銀鑲子三隻トアルモノ、

一隻ヲ修メテ此箱ニ付属ス

69 一 銀八角花盤

壹口

明治二十六年十二月回送品

右脚參闕補之

回送目録ニ銀花盤 失脚 トアリ

70 一 黄楊木臺

壹枚

明治二十六年十二月回送品

右破損処補之

回送目録ニ白檀臺残片若干トアルモノナリ

71 一 金銅鑲子 並眞匙

拾五枚

明治二十六年十二月回送品

(黒柿蘇芳染小櫃)

明治二十六年十二月回送品

右、床脚破損の所及び鉸具の欠くる者、之を補う。新たに

金銀匙を造る。

回送目録に「黒柿箱 附床・鑲子」とあり。

又明治二十六年十二月の回送目録中、「銀鑲子三隻」とあるもの、一隻を修めて此箱に付属す。

一、銀八角花盤

一口

(南14)

(銀盤)

明治二十六年十二月回送品

右、脚三つを欠く。之を補う。

回送目録に「銀花盤 失脚」とあり。

一、黄楊木台

一枚

(南63)

明治二十六年十二月回送品

右、破損の処之を補う。

回送目録に「白檀台残片若干」とあるものなり。

一、金銅鑲子 並びに匙を具す。

十五枚

(南167-2、15カ)

(鑲子)

明治二十六年十二月回送品

71-7	一枚 五寸一分 右牡欠補之
71-6	一枚 五寸三分五厘弱 右並牡欠補之
71-5	一枚 五寸一分五厘 右一枚牡欠補之
71-4	一枚 五寸六分 右一枚牡及匙欠一枚牡破損並補之
71-3	一枚 五寸三分五厘強 右一枚牡及匙欠並補之
71-2	一枚 五寸三分五厘 右並牡欠補之
71-1	一枚 六寸三分五厘 右牡及匙欠補之

一枚	六寸三分五厘 右、牡及び匙欠く。之を補う。
一枚	五寸三分五厘 右、並びに牡欠く。之を補う。
一枚	五寸三分五厘強 右、一枚は牡及び匙欠く。並びに之を補う。
一枚	五寸六分 右、一枚は牡及び匙欠く。一枚は牡破損す。並びに之を補う。
一枚	五寸一分五厘 右、一枚牡欠く。之を補う。
一枚	五寸三分五厘弱 右、並びに牡欠く。之を補う。
一枚	五寸一分 右、牡欠く。之を補う。

71-8

一枚 五寸二分  
右牡欠補之

71-9

一枚 五寸七分強  
右鑰欠補之

71-10

一枚 五寸六分五厘  
右鑰及匙欠並補之

以上明治廿六年十二月回送品金銅鑲子類修補完成十八具之内  
拾五具還納シタルモノナリ

72

一 銅漆鑲子 三寸六分弱具匙

壹枚

明治二十六年十二月回送品

右匙闕補之

73

一 詩序

壹卷

明治二十六年十二月回送品

74

一 梵網經 付金銀泥繪筒

壹卷

明治二十六年十二月回送品

右標補之筒蓋造之

一枚 五寸二分

右、牡欠く。之を補う。

一枚 五寸七分強

右、鑰欠く。之を補う。

一枚 五寸六分五厘強

右、鑰及び匙欠く。並びに之を補う。

以上明治二十六年十二月回送品の金銅鑲子類、修補完成したる十八具の内、十五具を還納したるものなり。

一、銅漆鑲子 三寸六分弱、匙を具す。一枚

明治二十六年十二月回送品

右、匙欠く。之を補う。

一、詩序

一卷

(中32)

明治二十六年十二月回送品

一、梵網經 金銀泥絵の筒を付す。一卷

(中34)

明治二十六年十二月回送品

右、標之を補い、筒蓋之を造る。

75 一 酒人内親王獻入帳 壹卷

明治二十六年十二月回送品

一、酒人内親王獻入帳 一卷 (中14)

76 一 正倉院古文書 四拾五卷

明治二十六年十二月回送品

一、正倉院古文書 四十五卷 (中15)

77 一 續修正倉院古文書 五拾卷

明治二十六年十二月回送品

一、續修正倉院古文書 五十卷 (中16)

78 一 續修正倉院古文書後集 四拾參卷

明治二十六年十二月回送品

一、續修正倉院古文書後集 四十三卷 (中17)

79 一 續修正倉院古文書別集 五拾卷

明治二十六年十二月回送品

一、續修正倉院古文書別集 五十卷 (中18)

80 一 塵芥文書 第七編 參拾九卷

明治二十六年十二月回送品

一、塵芥文書 第一編 三十九卷 (中19)

81 一 續々修正倉院古文書 四拾七卷

明治二十六年十二月回送品

一、續々修正倉院古文書 四十七卷 (中20)

右蒐輯倉内故紙作之

右、倉内の故紙を蒐輯し、之を作る。

第三回還納 明治三十年十月十八日

82 一 御袈裟 献物帳御物 八領

明治二十五年十月回送品

右補綴修理

八領之内四領参考之為残留ス

83 一 赤漆文櫨木御厨子 献物帳御物 壹口

明治二十六年十月十五日還納之処明治二十八年十一月再

ヒ回送セシモノナリ

右残片ヲ輯集シテ修理完成ス

84 一 八角一尺鏡 献物帳御物 壹面

明治二十六年十二月回送品

85 一 九寸圓鏡 献物帳御物 壹面

明治二十六年十二月回送品

右貳點破片接合及螺鈿悉皆補之

86 一 銀薰爐 献物帳御物 壹合

第三回還納 明治三十年十月十八日

一、御袈裟 献物帳御物 八領 (北1)

明治二十五年十月回送品

右、補綴して修理す。

八領の内、四領を参考の為残留す。

一、赤漆文櫨木御厨子 献物帳御物 一口 (北2)

明治二十六年十月十五日還納の処、明治二十八年十一月

再び回送せしものなり。

右、残片を輯集して修理完成す。

一、八角一尺鏡 献物帳御物 一面 (北42-8)

(八角鏡 平螺鈿背)

明治二十六年十二月回送品

一、九寸圓鏡 献物帳御物 一面 (北42-10)

(圓鏡 平螺鈿背)

明治二十六年十二月回送品

右、式点は破片を接合し、及び螺鈿悉く皆之を補う。

一、銀薰炉 献物帳御物 一合 (北153)

明治二十六年十二月回送品

右外囲半片及鉄爐銀輪一枚舊物ニ係ル白餘悉皆之ヲ補フ然ルニ其修理ノ完全ナラサルカ為此年再ヒ回送セリ

87 一 赤漆八角御冠櫃 献物帳御物附属 壹合

明治二十八年十一月回送品

右修之

88 一 紫檀琵琶 三合槽 壹面

明治二十八年十二月回送品

右鹿首海老尾及転手嘗テ散逸ス博物院修繕新材ヲ以テ之ヲ補ヒ今旧物ヲ塵芥中ヨリ探リ得テ更ニ之ヲ完成ス

89 一 箏篋残材 附模造壹張 一箱

明治二十六年十二月回送品

右散逸闕損全形得テ見ルベカラズ因テ占図中ノ物ニ就テ之ヲ推シ姑ク模造シテ参考ニ供ス

明治二十六年十二月回送品

右、外囲半片及び鉄炉銀輪一枚、旧物に係る。白余悉く皆之を補う。然るに其の修理の完全ならざるが為、此年再び回送せり。

一、赤漆八角御冠櫃 献物帳御物附属。一合 (北157)

(赤漆八角小櫃)

明治二十八年十一月回送品

右、之を修す。

一、紫檀琵琶 三合槽 一面 (南101-4)

(紫檀槽琵琶)

明治二十八年十二月回送品

右、鹿首・海老尾及び転手、嘗て散逸す。博物院修繕し新材を以て之を補い、今旧物を塵芥中より探り得て、更に之を完成す。

一、箏篋残材 模造一張を附す。一箱 (南73)

(箏篋)

明治二十六年十二月回送品

右、散逸・欠損し全形得て見るべからず。因て占図中の物に就て之を推し、姑く模造して参考に供す。

90 一 金荘刀子 壺口

明治二十六年十二月回送品

右柄頭、鞘、鞘口、及荘具一枚珠玉等補之

91 一 金銀荘刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品

右青石柄之ヲ接合シ柄頭鞘口帶執等之ヲ補フ

92 一 樞雙六局 壹口

明治二十五年十月回送品

右修理之

93 一 銅薫爐 壹合

明治二十六年十二月回送品

右修理之

94 一 黄銅柄香爐 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐補之

参考トシテ此時殘留シ明治卅二年八月還納セリ

一、金荘刀子 一口 (中131-11カ)

明治二十六年十二月回送品

右、柄頭・鞘・鞘口、及び荘具一枚、珠玉等之を補う。

一、金銀荘刀子 一口 (中131-1)

(青石把漆鞘金銀鉦刀子)

明治二十六年十二月回送品

右、青石の柄、之を接合し、柄頭・鞘口・帶執等之を補う。

一、樞雙六局 一口 (中172-4)

明治二十五年十月回送品

右、之を修理す。

一、銅薫炉 一合 (中67)

明治二十六年十二月回送品

右、之を修理す。

一、黄銅柄香爐 一隻 (中52-1)

明治二十八年十一月回送品

右、火爐之を補う。

参考として此時殘留し、明治三十二年八月還納せり。

95 一 銅柄香爐 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐柄頭獅子補之

参考トシテ此時残置シ明治三十二年八月還納セリ

96 一 白銅柄香爐 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐及花形補之

参考トシテ此時残置シ明治三十二年八月還納セリ

97 一 白銅火舎 壹口

明治二十八年十一月回送品

右脚悉皆補之

回送目録ニ火舎残破トアリ

98 一 白銅瓶 壹口

明治二十八年十一月回送品

右把手之ヲ修理シ口之ヲ補フ

回送目録ニ銅水瓶トアリ

一、銅柄香爐 一隻 (南52-3)

(赤銅柄香爐)

明治二十八年十一月回送品

右、火炉及び柄頭の獅子、之を補う。

参考として此時残置し、明治三十二年八月還納せり。

一、白銅柄香爐 一隻 (南52-4)

明治二十八年十一月回送品

右、火炉及び花形、之を補う。

参考として此時残置し、明治三十二年八月還納せり。

一、白銅火舎 一口 (中165-4)

明治二十八年十一月回送品

右、脚悉く皆之を補う。

回送目録に「火舎残破」とあり。

一、白銅瓶 一口 (南25カ)

(佐波理水瓶)

明治二十八年十一月回送品

右、把手之を修理し、口之を補う。

回送目録に「銅水瓶」とあり。

99 一 白銅瓶 壹口

明治二十八年十一月回送品  
右修理之  
回送目録ニ佐波理水瓶トアリ

一、白銅瓶 一口 (南25カ)

(佐波理水瓶)

明治二十八年十一月回送品

右、之を修理す。

回送目録に「佐波理水瓶」とあり。

100 一 銅瀉水器 塔形合子 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右修理之  
回送目録ニ赤銅舎利合子トアリ

一、銅瀉水器 塔形合子 一合 (南29)

(赤銅合子)

明治二十八年十一月回送品

右、之を修理す。

回送目録に「赤銅舎利合子」とあり。

101 一 黄銅瀉水器 塔形合子 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右修理之  
回送目録ニ黄銅舎利合子トアリ

一、黄銅瀉水器 塔形合子 一合 (南30)

(黄銅合子)

明治二十八年十一月回送品

右、之を修理す。

回送目録に「黄銅舎利合子」とあり。

102 一 金銅瀉水器 塔形大合子 貳合

明治二十八年十一月回送品  
右一ハ蓋ヲ補ヒ一ハ身ヲ補フ  
回送目録ニ金銅舎利合子蓋(参)及身(南倉階下)トアリ

一、金銅瀉水器 塔形大合子 二合 (南27)

(金銅大合子)

明治二十八年十一月回送品

右、一つは蓋を補い、一つは身を補う。

103

一 金銅盤

明治二十八年十一月回送品

壹口

右脚ニ枚補之

回送目録ニ六角金銅花盤トアリ

104

一 黒漆絳筒

明治二十五年十月回送品

壹口

右塵埃撰出ノ残片ヲ接合シテ之ヲ完成ス

105

一 錫杖箱

明治二十五年十月回送品

壹合

右塵埃撰出ノ残片ヲ接合シテ之ヲ完成ス

106

一 漆木金銀繪如意箱

明治二十八年十一月回送品

壹合

右修理之

回送目録に「金銅舍利合子の蓋（参考）及び身（南倉階下参考品）」とあり。

一、金銅盤

（金銅六角盤）

明治二十八年十一月回送品

一口

（南23）

右、脚ニ枚、之を補う。

回送目録に「六角金銅花盤」とあり。

一、黒漆絳筒

（漆箱）

明治二十五年十月回送品

一口

（中161カ）

右、塵埃撰出しの残片を接合して之を完成す。

一、錫杖箱

明治二十五年十月回送品

一合

（南64―3）

右、塵埃撰出しの残片を接合して之を完成す。

一、漆木金銀繪如意箱

（黒柿蘇芳染金銀繪如意箱）

明治二十八年十一月回送品

一合

（南51―9カ）

右、之を修理す。

107 一 琴箱

壹合

明治二十六年十二月回送品

右修理之

更に補修ノ必要アルヲ以テ残置シ明治三十二年八月還納了

一、琴箱

一合

(南107)

(朴木金銀絵琴箱)

明治二十六年十二月回送品

右、之を修理す。

更に補修の必要あるを以て残置し、明治三十二年八月還納了らぬ。

108 一 粉地彩繪箱

壹合

明治二十八年十一月回送品

右修理之

一、粉地彩繪箱

一合

(中157)

(粉地彩繪箱)

明治二十八年十一月回送品

右、之を修理す。

109 一 黒漆箱 中形

壹合

明治二十六年十二月回送品

右修理之

一、黒漆箱 中形

一合

(中161)

(漆箱)

明治二十六年十二月回送品

右、之を修理す。

110 一 黒漆箱 大型

貳合

明治廿八年十一月回送品

右修理之

一、黒漆箱 大型

二合

(中161)

(漆箱)

明治廿八年十一月回送品

右、之を修理す。

111 一 黒漆箱 小型 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右鉸具補之

一、黒漆箱 小型 一合 (中161)

(漆箱)

明治二十八年十一月回送品  
右、鉸具之を補う。

112 一、斑竹箱 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右蓋補之  
参考トシテ残置シ明治三十二年八月還納セリ

一、斑竹箱 一合 (中43)

(斑竹箱)

明治二十八年十一月回送品  
右、蓋之を補う。  
参考として残置し、明治三十二年八月還納せり。

113 一 檳榔木畫箱 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右床脚補之

一、檳榔木画箱 一合 (中147)

明治二十八年十一月回送品  
右、床脚之を補う。

114 一 紫檀箱 金銅鉸具 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右床脚補之

一、紫檀箱 一合

明治二十八年十一月回送品  
右、床脚之を補う。

115 一 紫檀箱 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右蓋ヲ修理シ身及床脚之ヲ補フ参考トシテ残置ス

一、紫檀箱 一合 (中160)

明治二十八年十一月回送品  
右、蓋を修理し、身及び床脚之を補う。参考として残置す。

116 一 紫檀陷牙箱 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右蓋ヲ修理シ身及床脚之ヲ補フ

117 一 朽木々畫箱 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右縁及床脚鉸具補之  
回送目錄ニ唐木々畫箱トアリ

118 一 黒漆十六脚几 壹隻

明治二十八年十一月回送品  
右残材ヲ輯集シテ之ヲ完成ス

119 一 獻物几 拾枚

明治二十八年十一月回送品  
右修理之  
参考トシテ拾枚ノ内壹枚残置ス  
回送目錄ニ納古櫃ニ合廿五年撰出品トアリ

120 一 香藥類

一、紫檀陷牙箱 一合 (中145-2)

(紫檀木画箱)  
明治二十八年十一月回送品  
右、蓋を修理し、身及び床脚之を補う。

一、朽木木画箱 一合 (中148)

明治二十八年十一月回送品  
右、縁及び床脚・鉸具之を補う。  
回送目錄に「唐木木画箱」とあり。

一、黒漆十六脚几 一隻 (中198)

(漆高机)  
明治二十八年十一月回送品  
右、残材を輯集して之を完成す。

一、獻物几 十枚 (中177)

明治二十八年十一月回送品  
右、之を修理す。  
参考として十枚の内一枚残置す。  
回送目錄に「納古櫃ニ合、廿五年撰り出し品」とあり。

一、香藥類

明治二十六年十二月回送品

右理学博士伊藤圭介ヲシテ其種類品目等ヲ精査セシメタリ

120-16	120-14	120-12	120-10	120-8	120-6	120-4	120-2	120-1
芫花袋 白絶	鐘乳床裏 白絶	雷丸裏 白絶	蕤核裏 白絶	青箱草裏 白絶	禹餘糧裏 白絶	寒水石裏 白絶	五色龍骨裏 白絶	白色粉葉 白絶裏
120-17	120-15	120-13	120-11	120-9	120-7	120-5	120-3	
藥袋殘闕一包 中有青木 古題箋	胡粉裏 白絶	理石裏 白絶	遠志裏 白絶	畢撥根裏 白絶	白龍骨裏 白絶	太一禹餘糧裏 白絶	鬼白裏 白絶	藥各種 自第一号 至第四十五号

明治二十六年十二月回送品

右、理学博士伊藤圭介をして、其の種類・品目等を精査せしめたり。

芫花袋 白絶 (北92)	鐘乳床裏 白絶 (北8081)	雷丸裏 白絶 (雷丸袋)(北74)	蕤核裏 白絶 (北51)	青箱草裏 白絶 (北59)	禹餘糧裏 白絶 (北61)	寒水石裏 白絶 (北56)	五色龍骨裏 白絶 (北66)	白色粉葉 白絶の裏 (白色粉)(北131)	藥各種 (第一号より第四十五号 に至る)
藥袋殘闕一包 中に青木の古題 箋有り)	胡粉裏 白絶 (胡粉袋)(北142)	理石裏 白絶 (北60)	遠志裏 白絶 (遠志袋)(北87)	畢撥根裏 白絶 (畢撥袋)(北54)	白龍骨裏 白絶 (北68)	太一禹餘糧裏 白絶 (北63)	鬼白裏 白絶 (北75)		

120-18

麻布藥裏袋 若干枚

(青木香袋、藥袋残欠) (北117 144)

第四回還納 明治三十二年八月十七日

第四回還納 明治三十二年八月十七日

121 一 平螺鈿背圓鏡 獻物帳御物 壹面

明治二十六年十二月回送品

一、平螺鈿背円鏡 獻物帳御物 一面 (北42-9)  
(円鏡 平螺鈿背)

右破片五枚之ヲ接合シ背ノ螺鈿悉ク剥落セリ考索シテ之ヲ完補ス

右、破片五枚、之を接合し、背の螺鈿悉く剥落せり。考索して之を完補す。

122 一 金銀七寶背十二角鏡 并箱 壹面

明治二十八年十一月回送品

一、金銀七寶背十二角鏡 并せて箱 一面 (南70-1)  
(十二稜鏡 黄金瑠璃鈿背)

右背金華二枚闕失之ヲ補フ

明治二十八年十一月回送品  
右、背の金華二枚闕失す。之を補う。

123 一 山水龍鳳八卦背八角鏡 并箱 壹面

明治二十八年十一月回送品

一、山水龍鳳八卦背八角鏡 并せて箱 一面 (南70-1)  
(八角鏡 金銀山水八卦背)

右背浮起ノ處脂ヲ加ヘテ之ヲ鎮メ箱ノ破損之ヲ補フ

明治二十八年十一月回送品  
右背の浮起の處、脂を加えて之を鎮め、箱の破損之を補う。

124 一 銅漆作横刀 壹口

明治三十年十一月回送品  
右把樺剥落纏之

125 一 漆鞘斑犀把純金珠玉飾大刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品  
右鞘尾ノ飾ニ枚存シ鞘大破セリ今之ヲ完補ス

126 一 斑犀鞘紫檀螺鈿把金銀飾刀子 一口残緒存 壹雙

明治二十六年十二月回送品  
右一口ハ鞘尾把頭闕失把破損、一口ハ鞘口及尾把頭闕失把破損、今並ニ之ヲ修補ス

127 一 沈香銀繪鞘斑犀把金銀飾刀子 壹雙

明治二十六年十二月回送品  
右一口ハ鞘口及尾把口闕失、一口ハ鞘尾把口闕失今並ニ之ヲ補フ

一、銅漆作横刀 一口 (中8-8)

(黒作横刀)  
明治三十年十一月回送品  
右、把の樺剥落す。之を纏く。

一、漆鞘斑犀把純金珠玉飾大刀子 一口 (中131-3)

(斑犀把漆鞘黄金葛形珠玉莊刀子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、鞘尾の飾りニ枚存し、鞘大破せり。今之を完補す。

一、斑犀鞘紫檀螺鈿把金銀飾刀子 一口残緒存す。 一雙

(紫檀螺鈿把斑犀鞘金銀莊刀子) (中131-23カ)  
明治二十六年十二月回送品  
右、一口は鞘尾、把頭闕失、把破損、一口は鞘口及び把頭闕失、把破損、今並に之を修補す。

一、沈香銀繪鞘斑犀把金銀飾刀子 一雙 (中131-24)

(斑犀把沈香金銀繪鞘金銀莊刀子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、一口は鞘口及び尾・把口闕失す。一口は鞘尾・把口闕失す。今並に之を補う。

128 一 白牙鞘把刀子 把口銀 壹雙

明治二十六年十二月回送品  
右把破損修補

129 一 紅梅鞘把金銀飾刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品  
右金銀飾闕失、鞘破損今之ヲ修補ス

130 一 紫牙撥鏤鞘黃牙彩繪把金銀飾刀子 壹口

明治二十六年十二月回送品  
右把破損、頭又闕失、今之ヲ補フ

131 一 紫檀螺鈿五絃琵琶 献物帳御物龜甲細桿撥 壹面

明治二十八年十一月回送品  
右轉手覆手海老尾ノ頭及柱三枚闕失、螺鈿瑤瑠過半剝落今  
考索シテ之ヲ完補ス

132 一 紫檀陷牙琵琶 騎獵畫桿撥 壹面

一、白牙鞘把刀子 把口銀 一雙 (中131—25)

(白牙把鞘刀子)

明治二十六年十二月回送品

右、把破損、修補す。

一、紅梅鞘把金銀飾刀子 一口 (中131—27)

(紅梅把鞘金銀荏刀子)

明治二十六年十二月回送品

右金銀飾闕失し、鞘破損す。今之を修補す。

一、紫牙撥鏤鞘黃牙彩繪把金銀飾刀子 一口 (中131—26)

(黃牙彩繪把紫牙撥鏤鞘金銀荏刀子)

明治二十六年十二月回送品

右、把破損し、頭も又闕失、今之を補う。

一、紫檀螺鈿五絃琵琶 献物帳御物、龜甲細の桿撥 一面(北29)

(螺鈿紫檀五絃琵琶)

明治二十八年十一月回送品

右、転手・覆手・海老尾の頭及び柱三枚闕失す。螺鈿・瑤瑠過半剝落す。今考索して之を完補す。

一、紫檀陷牙琵琶 騎獵画の桿撥 一面 (南101—2)

明治三十年十一月回送品

右陷牙剝落補之

回送目録ニ紫檀牙鉏トアリ

133

一 紫檀金銀泥繪撥

壹枚

明治二十八年十一月回送品

回送目録ニ琵琶撥トアリ

134

一 桑木阮咸 緑地畫押撥 東大寺銘

壹面

明治三十年十一月回送品

右柱闕尖覆手破損瑠璃緑剝落今之ヲ修補ス

135

一 紫檀金玉陷柄香爐

壹隻

明治二十八年十一月回送品

右副柄闕尖金玉處々剝落柄纏全ク脱セリ今之ヲ修補ス

回送目録ニ紫檀柄金銀爐純金珠玉飾香爐 納沈香木繪箱トアリ

(紫檀木兩槽琵琶)

明治三十年十一月回送品

右、陷牙剝落す。之を補う。

回送目録に「紫檀牙鉏」とあり。

一、紫檀金銀泥繪撥

一枚

(南102)

(琵琶撥)

明治二十八年十一月回送品

回送目録に「琵琶撥」とあり。

一、桑木阮咸 緑地画の押撥、「東大寺」銘

一面

(雜樂 桑木阮咸)

(南125-1)

明治三十年十一月回送品

右、柱闕尖し覆手破損、瑠璃の緑剝落す。今之を修補す。

一、紫檀金玉陷柄香炉

一隻

(南52-5)

(紫檀金鉏柄香炉)

明治二十八年十一月回送品

右、副柄闕尖、金玉處々剝落し、柄纏全ク脱せり。今之を修補す。

回送目録に「紫檀柄金銀炉純金珠玉飾香炉、沈香木繪箱に

納む」とあり。

136 一 白銅柄香爐 并箱神龜六年銘 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐及柄頭花形闕失柄纏脱落今之ヲ完補ス

回送目錄ニ佐波利柄香爐トアリ

137 一 黄銅柄香爐 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐闕失シ柄纏僅ニ存セリ今之ヲ完補ス

前回還納品ノ内參考トシテ残置ノ分

138 一 赤銅柄香爐 壹隻

明治二十八年十一月回送品

右火爐及柄尾獅子闕失柄纏脱落今之ヲ完補ス

139 一 朴木金銀繪琴箱 壹合

明治二十六年十二月回送品

右蓋并底闕失身僅ニ存セリ今之ヲ完補ス

140 一 紫檀木畫箱 壹合

明治二十八年十一月回送品

右大破修補

一、白銅柄香爐 并せて箱、「神龜六年」銘 一隻（南52—4）

明治二十八年十一月回送品

右、火爐及び柄頭の花形闕失、柄纏脱落す。今之を完補す。

回送目錄に「佐波利柄香爐」とあり。

一、黄銅柄香爐 一隻（南52—1）

明治二十八年十一月回送品

右、火が闕失し、柄纏僅に存せり。今之を完補す。

前回還納品ノ内參考トシテ残置ノ分。

一、赤銅柄香爐 一隻（南53—3）

明治二十八年十一月回送品

右、火が及び柄尾の獅子闕失、柄纏脱落す。今之を完補す。

一、朴木金銀繪琴箱 一合（南107）

明治二十六年十二月回送品

右、蓋及び底闕失、身僅に存せり。今之を完補す。

一、紫檀木画箱 一合（中145）

明治二十八年十一月回送品

右、大破、修補す。

141 一 櫃桶箱 金銀鉸具同木床脚 老合

明治二十八年十一月回送品

右塵芥撰出品今接合シテ之ヲ完補シ金銅管鑰及床脚皆新造シテ之ヲ具ス

142 一 白檀八角箱 銘吉祥堂 壹合

明治二十八年十一月回送品

右底及床脚破損之ヲ修補ス

143 一 假斑竹箱 壹合

明治二十八年十一月回送品

右蓋闕失床脚破損今之ヲ完補ス

144 一 赤漆杉櫃 壹合

明治廿八年十一月回送品

右塵芥撰出ノ残材ニ因テ之ヲ補成ス

145 一 沈香陥牙長角小几 壹枚

明治二十八年十一月回送品

右床脚破損之ヲ修補ス

一、櫃桶箱 金銀鉸具、同木床脚 一合 (中158)

明治二十八年十一月回送品

右、塵芥撰り出し品。今接合して之を完補し、金銅管鑰及び床脚皆新造して之を具す。

一、白檀八角箱 銘「吉祥堂」 一合 (中159)

明治二十八年十一月回送品

右、底及び床脚破損、之を修補す。

一、假斑竹箱 一合 (中43)

明治二十八年十一月回送品

右、蓋闕失、床脚破損す。今之を完補す。

一、赤漆杉櫃 一合 (南170-2)

明治二十八年十一月回送品

右、塵芥撰り出しの残材に因って之を補成す。

一、沈香陥牙長角小几 一枚 (中172-2)

(沈香木画双六局)

明治二十八年十一月回送品

右、床脚破損、之を修補す。

146 一 假紫檀金繪長花形小几 銘「戒壇」 壹枚

明治二十八年十一月回送品  
右足一闕失補之

147 一 彩繪綠地背長花形小几 壹枚

明治二十八年十一月回送品  
右足二闕失補之

148 一 金銀繪蘇芳背長花形小几 銘「東小塔」 壹枚

明治二十八年十一月回送品  
右足五闕失補之

149 一 粉地金銀繪長角小几 壹枚

明治二十八年十一月回送品  
右足破損之ヲ修補之

150 一 粉地金銀繪八角小几 銘「吉祥堂」 壹枚

明治二十八年十一月回送品

一、假紫檀金繪長花形小几 銘「戒壇」 一枚

(黑柿蘇芳染金繪長花形几)

明治二十八年十一月回送品

右、足一つ闕失、之を補う。

一、彩繪綠地背長花形小几 一枚

(彩繪長花形几)

明治二十八年十一月回送品

右、足二つ闕失、之を補う。

一、金銀繪蘇芳背長花形小几 銘「東小塔」 一枚

(金銀繪長花形几)

明治二十八年十一月回送品

右、足五つ闕失、之を補う。

一、粉地金銀繪長角小几 一枚

(綠地金銀繪長方几)

明治二十八年十一月回送品

右、足破損、之を修補す。

一、粉地金銀繪八角小几 銘「吉祥堂」 一枚

(粉地金銀繪八角几)

右足破損修補

以上三十一年度整理御物

151 一 金銀鍔莊唐太刀 献物帳御物 壹口

明治三十年十一月回送品

右把頭鞘尾闕失陥玉剥落並之ヲ修補ス

152 一 呉竹杖刀 献物帳御物 壹握

明治三十年十一月回送品

右把權並眼一隻目約闕失呉竹鞘大破口蓋鞘尾權纏悉皆闕失  
今新竹ヲ用テ之ヲ綴リ献物帳ヲ推考シテ口蓋尾端ヲ作り之  
ヲ完補ス

回送目録ニ次ノ黒漆杖刀ト共ニ杖刀二口トアリ

153 一 黒漆杖刀 献物帳御物 壹握

明治三十年十一月回送品

右金銀縁押縫把上約下約鞘口尾約欠失并之ヲ修補ス

明治二十八年十一月回送品

右、足破損、修補す。

以上三十一年度整理御物。

一、金銀鍔莊唐太刀 献物帳御物 一口 (北38)

(金銀鍔莊唐大刀)

明治三十年十一月回送品

右、把頭・鞘尾闕失、陥玉剥落す。並びに之を修補す。

一、呉竹杖刀 献物帳御物 一握 (北39)

(呉竹鞘御杖刀)

明治三十年十一月回送品

右、把權並びに眼一隻、目の約闕失、呉竹鞘大破、口蓋・  
鞘尾の權纏悉く皆闕失す。今新竹を用いて之を綴り、献物  
帳を推考して口蓋・尾端を作り之を完補す。  
回送目録に、次の黒漆杖刀と共に「杖刀二口」とあり。

一、黒漆杖刀 献物帳御物 一握 (北39)

(漆塗鞘御杖刀)

明治三十年十一月回送品

右、金銀の縁の押縫、把の上の約・下の約・鞘の口・尾の  
約欠失、並びに之を修補す。

154 一 紫檀螺鈿阮咸 献物帳御物 壹握

明治二十八年十一月回送品

右、転手二枚并柱欠失覆手大破螺鈿瑠璃琥珀木畫黃銅線過半剥落考索シテ之ヲ完補ス

155 一 楓木蘇芳螺鈿琵琶 壹面

明治三十年十一月回送品

右、柱闕失轉手欠損螺鈿瑠璃剥落之ヲ修補ス  
回送目録ニ蘇芳螺鈿一面トアリ

156 一 金銀荘唐太刀 壹口

明治三十年十一月回送品

右、把頭帶執覆輪欠失之ヲ修補ス  
回送目録ニ金銀荘太刀一口トアリ

157 一 金銅荘小刀 壹口

明治二十六年十二月回送品

右、帶執一並鞘尾欠失之ヲ修補ス

一、紫檀螺鈿阮咸 献物帳御物 一握 (北30)

明治三十年十一月回送品

右、転手二枚并びに柱闕失、覆手大破し螺鈿・瑠璃・琥珀・木画・黄銅線、過半剥落す。考索して之を完補す。

一、楓木蘇芳螺鈿琵琶 一面 (南101-1)

(楓蘇芳染螺鈿槽琵琶)

明治三十年十一月回送品

右、柱闕失、転手欠損、螺鈿・瑠璃剥落す。之を修補す。  
回送目録に「蘇芳螺鈿一面」とあり。

一、金銀荘唐太刀 一口 (中8-3)

(金銀鈿荘唐太刀)

明治三十年十一月回送品

右、把頭・帶執・覆輪欠失、之を修補す。  
回送目録に「金銀荘太刀一口」とあり。

一、金銅荘小刀 一口 (中8-6カ)

(金銅荘横刀)

明治二十六年十二月回送品

右、帶執一、並びに鞘尾欠失、之を修補す。

158 一 黄楊木金銀泥繪奩 壹口

明治二十八年十一月回送品  
右床脚欠損今之ヲ修補ス

159 一 金銅佛餉器 貳合

明治二十八年十一月回送品  
右一合ハ修補一合ハ欠損今之ヲ完補ス

160 一 木畫螺鈿雙六局 壹具

明治二十八年十一月回送品  
右床脚欠損螺鈿陥玉剝落之ヲ修補ス  
回送日録ニ木畫紫檀雙六局一只トアリ

161 一 黒漆小櫃 壹合

明治二十八年十一月回送品  
右塵芥撰出破片僅ニ存ス考索シテ之ヲ完補ス

一、黄楊木金銀泥繪奩 一口 (中154-30)

(黄楊木金銀繪箱)

明治二十八年十一月回送品  
右、床脚欠損、今之を修補す。

一、金銅佛餉器 二合 (南19カ)

(金銅花形合子)

明治二十八年十一月回送品  
右、一合は修補、一合は欠損、今之を完補す。

一、木画螺鈿双六局 一具 (中172-1)

明治二十八年十一月回送品

右、床脚欠損、螺鈿・陥玉剝落す。之を修補す。  
回送日録に「木画紫檀双六局一具」とあり。

一、黒漆小櫃 一合 (南169)

(漆小櫃)

明治二十八年十一月回送品  
右、塵芥撰り出しの破片僅かに存す。考索して之を完補す。

第五回還納 明治三十二年十月廿四日

第五回還納 明治三十二年十月廿四日

162 一 純金莊御大刀 壹口

明治三十年十一月回送品  
右柄押縫及眼一個損失補之懸更付之

163 一 新羅琴 貳張

明治廿八年十一月回送品  
右一張ハ甲大破龍角損失柱僅六個存ス餘ハ皆損失新補之  
一帳ハ甲大破柱僅存三個餘皆新補搜索塵芥得古絃殘欠摸製  
新絃付之

164 一 瑠璃御杖 壹枚

明治二十八年十一月回送品  
右瑠璃大破榘纏藤纏欠損新補之

165 一 鉾 八枚

明治二十八年十一月四枚回送品アリ  
明治三十年十一月五枚回送品アリ  
右大破不可名状以新材補之

一、純金莊御大刀 一口 (中8-1)

(黄金莊大刀)  
明治三十年十一月回送品  
右、柄の押縫及び眼一個損失、之を補い、懸更かに之を付く。

一 新羅琴 二張 (北35)

(金泥絵木形、金薄輪草形鳳形)  
明治廿八年十一月回送品  
右、一張は甲大破し、龍角損失し、柱僅かに六個存す。余は皆損失し、新たに之を補う。  
一帳は甲大破し、柱僅かに三個存す。余は皆新たに補う。  
塵芥を搜索し、古の絃殘欠を得、新絃を模製して之を付く。

一、瑠璃御杖 一枚 (南65-1)

(瑠璃杖)  
明治二十八年十一月回送品  
右、瑠璃大破し榘纏・藤纏欠損、新たに之を補う。

一、鉾 八枚 (中11)

明治二十八年十一月、四枚回送品あり  
明治三十年十一月、五枚回送品あり  
右、大破し名状すべからず。新材を以て之を補う。

第六回還納 明治三十五年十月三十日

166 一 銀平脱合子 各納菓子 四合

明治二十六年十二月回送品

右合子破損補之

参考ノ為残留

167 一 螺鈿紫檀琵琶 壹面

明治二十八年十一月回送品

右明治五年八月勅開緘正倉院檢寶器而東大寺獻物帳所記之螺鈿紫檀琵琶僅存甲板一片餘皆欠損不知所存越十四年五月博物館 奏請以新材補之二十八年九月 正倉院御物整理掛員搜索庫中而得腹板覆手之殘闕更又奏請修補之而緑地畫枱撥全滅無由補之

第六回還納 明治三十五年十月三十日

一、銀平脱合子 各菓子を納む。 四合 (北25)

明治二十六年十二月回送品

右、合子破損、之を補う。

参考の為残留す。

一、螺鈿紫檀琵琶 一面 (北27)

明治二十八年十一月回送品

右、明治五年八月、勅して正倉院を開緘し、宝器を検す。而して東大寺獻物帳の記す所の螺鈿紫檀琵琶、僅かに甲板一片を存し、余は皆欠損して所在を知らず。越えて十四年五月、博物館奏請して新材を以て之を補う。二十八年九月、博物館御物整理掛員、庫中を搜索して腹板・覆手の残闕を得て、更之又奏請して之を修補すれども、緑地画の枱撥全滅し、之を補うに由無し。

168 一 呉竹筴 漆膝壺 壹口

明治二十八年十一月回送品

右膝損失新補之

169 一 呉竹筴 漆膝壺 壹口

第六回還納 明治三十五年十月三十日

一、銀平脱合子 各菓子を納む。 四合 (北25)

明治二十六年十二月回送品

右、合子破損、之を補う。

参考の為残留す。

一、螺鈿紫檀琵琶 一面 (北27)

明治二十八年十一月回送品

右、明治五年八月、勅して正倉院を開緘し、宝器を検す。而して東大寺獻物帳の記す所の螺鈿紫檀琵琶、僅かに甲板一片を存し、余は皆欠損して所在を知らず。越えて十四年五月、博物館奏請して新材を以て之を補う。二十八年九月、博物館御物整理掛員、庫中を搜索して腹板・覆手の残闕を得て、更之又奏請して之を修補すれども、緑地画の枱撥全滅し、之を補うに由無し。

一、呉竹筴 漆膝壺 一口 (北31)

明治二十八年十一月回送品

右、膝損失、新たに之を補う。

一、呉竹筴 漆膝壺 一口 (北32)

明治二十八年十一月回送品  
右膝損失新補之

170 一 木畫紫檀棊局 壹具

明治三十二年十一月回送品  
右牙界花形眼損失裏面漆剝落補之  
回送目録ニ紫檀棊局龜甲龜共一面トアリ

171 一 金銀龜甲龜 納木畫紫檀棊局 壹合

明治三十二年十一月回送品  
右瑤瑠鹿角界破損裏面漆剝落補之  
回送目録ニ紫檀棊局ニ付属ス

172 一 赤漆細櫃 壹合

明治三十二年十一月回送品  
右縁并鉸具破損補之  
回送目録ニ御杖刀箱トアリ

173 一 八角鏡 平螺鈿背 壹面

明治二十六年十二月回送品

明治二十八年十一月回送品  
右、膝損失、新たに之を補う。

一、木画紫檀棊局 一具 (北36)

明治三十二年十一月回送品  
右牙界・花形の眼損失し、裏面の漆剝落す。之を補う。  
回送目録に「紫檀棊局、龜甲龜共一面」とあり。

一、金銀龜甲龜 木画紫檀棊局を納む。 一合 (北36)

(金銀龜甲棊局龜)  
明治三十二年十一月回送品  
右瑤瑠・鹿角の界破損し、裏面の漆剝落す。之を補う。  
回送目録に「紫檀棊局に付属す」と。

一、赤漆細櫃 一合 (北179)

(細長櫃)  
明治三十二年十一月回送品  
右、縁并びに鉸具破損、之を補う。  
回送目録に「御杖刀箱」とあり。

一、八角鏡 平螺鈿背 一面 (北42-13)

明治二十六年十二月回送品

右大破螺鈿琥珀等新補之  
回送目録ニ八角平螺鈿背鏡一面十三片トアリ  
以上獻物帳御物

174 一 八角鏡皮箱 壹合

明治二十六年十二月回送鏡箱五合ノ一

右漆破裂補之

参考ノ為残置

175 一 東大寺花盤 壹枚

明治二十八年十一月回送品

右脚并環珞損失即集庫中所存雜玉破片更作此珠玉補之

回送目録ニ六曲金銅花盤雜工飾トアリ

176 一 木畫紫檀琵琶 壹面

明治三十年十一月回送品

右木畫鹿角海老尾等闕損明治十四年五月博物館奏請以新材

補之明治二十八年九月正倉院御物整理掛員搜索庫中得鹿首

海老尾更 奏請補之回送目録ニ紫檀牙鈿琵琶一面トアリ

右、大破す。螺鈿・琥珀等新たに之を補う。  
回送目録に「八角平螺鈿背鏡一面、十三片」とあり。  
以上獻物帳御物

一、八角鏡皮箱 一合 (南71)

明治二十六年十二月回送鏡箱五合の一

右、漆破裂、之を補う。

参考の為残置す。

一、東大寺花盤 一枚 (南18)

(金銀花盤)

明治二十八年十一月回送品

右、脚并びに環珞損失す。即ち庫中存する所の雜玉破片を

集め、更に此の珠玉を作り之を補う。

回送目録に「六曲金銅花盤 雜工飾」とあり。

一、木画紫檀琵琶 一面 (南101-3)

(紫檀木画槽琵琶)

明治三十年十一月回送品

右、木画・鹿角・海老尾等闕損す。明治十四年五月、博物

館奏請し、新材を以て之を補う。明治二十八年九月、正倉

院御物整理掛員、庫中を搜索して鹿首・海老尾を得、更に

177 一 紫檀金銅鉸具箱 壹合

明治二十八年十一月回送品

右床脚并鑲欠損新補之

回送目録ニ金銅釘紫檀箱トアリ

178 一 大法師智愷作入銀鉢 壹合

明治三十三年六月回送品

右床脚損失新補之

179 一 黒柿蘇芳金銀山水繪箱 壹合

明治三十年十一月回送品

右大破以新材補之

回送目録ニ金銀山水繪染木箱トアリ嘗テ明治二十六年十二

月回送、明治二十八年十月還納セシモノナリ

180 一 木畫桑木某局 貳合

奏請して之を補う。回送目録に「紫檀牙鈿琵琶一面」とあり。

一、紫檀金銅鉸具箱 一合 (中144)

(紫檀小櫃)

明治二十八年十一月回送品

右、床脚并びに鑲欠損、新たに之を補う。

回送目録に「金銅釘紫檀箱」とあり。

一、大法師智愷作入銀鉢 一合 (南12)

(銀鉢)

明治三十三年六月回送品

右、床脚損失、新たに之を補う。

一、黒柿蘇芳金銀山水繪箱 一合 (中156-32)

(黒柿蘇芳染金銀山水繪箱)

明治三十年十一月回送品

右、大破、新材を以て之を補う。

回送目録に「金銀山水繪染木箱」とあり。嘗て明治二十六年十二月回送、明治二十八年十月還納せしものなり。

一、木画桑木某局 二合 (中174)

明治三十二年十一月回送品

右一面牙界并螺鈿眼木畫等破損補之

一面牙界并木畫破損補之

181 一 獻物臺

明治二十八年十一月回送品

右脚悉皆損失新補之

壹枚

182 一 金銅黃楊木佛龕

明治二十八年十一月回送品

右大破瓔珞并床欠損補之

壹基

183 一 大佛開眼御筆

明治二十八年十一月回送品

右毫緒之

壹枚

184 一 大佛開眼御墨

明治二十六年十二月回送品

貳枚

(桑木木画基局)

明治三十二年十一月回送品

右、一面は牙の界并びに螺鈿の眼、木画等破損、之を補う。

一面は牙の界并びに木画破損、之を補う。

一、獻物台

(檜長几)

明治二十八年十一月回送品

右、脚悉く皆損失、新たに之を補う。

一枚 (中171-25カ)

一、金銅楊木仏龕

(黄楊木仏座)

明治二十八年十一月回送品

右、大破し、瓔珞并びに床欠損す。之を補う。

一基 (南63)

一、大仏開眼御筆

(天平宝物筆)

明治二十八年十一月回送品

右、毫之を繕う。

一枚 (中35)

一、大仏開眼御墨

(天平宝物墨)

二枚 (中36)

右集合破片補之

185 一 御筆

明治二十六年十二月回送品

拾七枚

185-1

一枝 牙頭純金裝梅羅竹  
右帽損失補之

185-2

一枝 牙頭沈香斑竹樺纏  
右頭并毫損失新補之

185-3

一枝 牙頭銀裝斑竹  
右帽大破補之

185-4

一枝 牙頭斑竹  
右帽口大破帽頭損失補之

185-5

一枝 紫檀頭斑竹  
右帽損失補之

明治二十六年十二月回送品  
右、破片ヲ集合し、之を補う。

一、御筆 十七枚

(筆)

明治二十六年十二月回送品

一枝 牙頭純金裝、梅羅竹  
右帽損失、之を補う。 (中 37-1)

一枝 牙頭沈香斑竹樺纏  
右、頭并びに毫損失、新たに之を補う。 (中 37-2)

一枝 牙頭銀裝斑竹  
右、帽大破、之を補う。 (中 37-3)

一枝 牙頭斑竹  
右、帽口大破し、帽頭損失、之を補う。 (中 37-4)

一枝 紫檀頭斑竹  
右、帽損失、之を補う。 (中 37-5)

185-6

一枝 牙頭豹紋竹  
右帽破損補之

185-7

五枝 斑竹  
右一枚帽頭損失補之  
四枝毫修之

185-8

一枝 梅羅竹  
右毫修之

185-9

三枝 假斑竹  
右毫修之

185-10

一枝 篠  
右毫修之

以上回送目録ニ筆九管具帽、筆七管、筆帽五枚附紙片二包、筆管  
一枝筆穎二隻トアルモノ完全修補シテ拾七枝トシタルモノナリ

186

一 新羅墨

拾參枚

明治二十六年十二月 明治二十八年十一月 兩度回送品  
右一枚完全餘皆破損集合殘片補綴之

一枝 牙頭豹紋竹 (中 37-7)

右、帽破損、之を補う。

五枝 斑竹 (中 37-8-12)

右、一枝は帽頭損失、之を補う。

四枝は毫之を修す。

一枝 梅羅竹 (中 37-25)

右、毫之を修す。

三枝 假斑竹 (中 37-14・15・16)

右、毫之を修す。

一枝 篠 (中 37-17)

右、毫之を修す。

以上、回送目録に「筆九管（帽を具なう）、筆七管、筆帽五枚  
（紙片一包を附く）、筆管一枝、筆穎二隻」とあるもの、完全修  
補して十七枚としたるものなり。

一、新羅墨

十三枚 (中 41)

(墨)

明治二十六年十二月 明治二十八年十一月 兩度回送品

187

一 新羅白墨

貳枚

明治二十六年十二月回送品

右一枚破損修補之、一枚残片僅存

以上墨類二點ハ回送目録ニ墨拾六挺残破、墨残片二枚白墨

残片一枚（明治廿六年回送）墨六枚（明治廿八年回送）ト

アルモノヲ合綴シタルモノナリ

188

一 密陀畫辛櫃

貳合

明治三十二年十一月回送品

右一合脚破損補之

一合脚損失以新材補之

回送目録ニ繪辛櫃二合トアリ

189

一 彩繪小辛櫃

壹合

明治三十二年十一月回送品

右脚并蓋鉸具等損失以新材補之

回送目録ニ小繪辛櫃トアリ

右、一枚は完全、余は皆破損す。残片を集合して之を補綴す。

一、新羅白墨

二枚 (中42)

(白墨)

明治二十六年十二月回送品

右、一枚は破損、之を修補す。一枚は残片僅かに存す。

以上、墨類二點は回送目録に「墨十六挺残破、墨残片

二枚、白墨残片一枚（明治二十六年回送）、墨六枚（明治

二十八年回送）」とあるものを合綴したるものなり。

一、密陀画辛櫃

二合 (南168)

(漆櫃)

明治三十二年十一月回送品

右、一合は脚破損、之を補う。

一合は脚損失、新材を以て之を補う。

回送目録に「繪辛櫃二合」とあり。

一、彩繪小辛櫃

一合 (南171)

(繪彩繪花鳥櫃)

明治三十二年十一月回送品

右、脚并びに蓋・鉸具等損失、新材を以て之を補う。

190 一 赤漆小辛櫃 壹合

明治三十二年十一月回送品

右大破殆逸形状即集合残片補之

回送目録ニ小辛櫃トアリ

191 一 三十二足素木案 壹脚

明治三十二年十一月回送品

右脚損失以新材補之

回送目録机板六枚之内

192 一 御弓 五張

明治二十八年十一月四張回送

右一張梓弓闕損補之

四張楓弓闕損補之

右ノ内一張参考トシテ残置ス

193 一 假斑竹御杖 壹枚

回送目録に「小絵辛櫃」とあり。

一、赤漆小辛櫃 一合 (中26)

(赤漆小櫃)

明治三十二年十一月回送品

右、大破し殆ど形状を逸す。即ち残片を集合し之を補う。

回送目録に「小辛櫃」とあり。

一、三十二足素木案 一脚 (北177)

(卅二足几)

明治三十二年十一月回送品

右、脚損失、新材を以て之を補う。

回送目録の「机板六枚」の内。

一、御弓 五張 (中1・2)

(梓弓・楓弓)

明治二十八年十一月四張回送

右、一張は梓弓。闕損之を補う。

四張は楓弓。闕損之を補う。

右の内一張参考として残置す。

一、假斑竹御杖 一枚 (南65-3)

明治二十八年十一月回送品

右水晶并藤樺等損失補之

194 一 金銅莊御大刀

明治三十年十一月回送品

右一口紫檀把破損鞘尾并第二玉損失補之

一口把絲并鞘悉皆損失新補之

貳口

(仮斑竹杖)

明治二十八年十一月回送品

右、水晶並びに藤・樺等損失、之を補う。

一、金銅莊御大刀

(金銅細莊大刀・金銅莊大刀)

明治三十年十一月回送品

右、一口は紫檀の把破損し、鞘尾並びに第二玉損失、之を補う。

二口 (中8-5・7)

一口は把絲並びに鞘悉く皆損失す。新たに之を補う。

195 一 銅漆作大刀

明治三十二年十一月回送品

右一口刃并鞘把頭僅存餘皆欠損新補之

二口把絲大破補之

參口

一、銅漆作大刀

明治三十二年十一月回送品

右、一口は刃並びに鞘・把頭僅かに存し、余は皆欠損、新たに之を補う。

三口 (中8-9・10・11)

二口は把絲大破、之を補う。

196 一 黒作大刀

明治三十二年十一月回送品

右一口把糸把眼鞘尾損失補之

一口把糸欠損鞘剝落補之

一口把糸把眼損失補之

五口

一、黒作大刀

明治三十二年十一月回送品

右、一口は把糸・把眼・鞘尾損失、之を補う。(中8-13)

一口は把糸欠損し鞘剝落、之を補う。

一口は把糸・把眼損失、之を補う。(中8-26)

五口 (中8)

一口刃把僅存餘皆損失新補之  
一口刃把僅存餘皆損失新補之

197 一 金銅鏢 貳個

明治二十六年十二月回送品  
右大破補之

198 一 鐵鏢 參拾壹個

明治二十六年十二月回送品  
右大破補之

199 一 佛龕扉 五枚

200 一 同模造 九枚

明治二十八年十一月回送品  
右大破不可修補模造副之  
回送目錄ニ佛龕殘破四枚トアリ(五枚ノ誤ナラン)

追加之分

一口は刃・把僅かに存し、余は皆損失、新たに之を補う。  
一口は刃・把僅かに存し、余は皆損失、新たに之を補う。

一、金銅鏢 二個 (南167-2、15)

(鏢子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、大破、之を補う。

一、鉄鏢 三十一個 (南167-16、43カ)

(鏢子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、大破、之を補う。

一、佛龕扉 五枚 (南160)

(漆金銀絵仏龕扉)

一、同模造 九枚 (南160)

明治二十八年十一月回送品  
右、大破、修補するべからず。模造して之に副う。  
回送目錄に「仏龕・殘破四枚」とあり。(五枚の誤ならん)

追加の分

201 一 御軾 長斑錦 献物帳御物 壹枚

明治二十六年十二月回送品  
右大破不可名状裝潢補綴之

202 一 緋絶鏡帯 献物帳御物 貳枚

明治三十二年十一月回送品  
右不可補綴新製付之  
回送目録ニ鏡紐二トアリ

203 一 鐵鑲 四枚

明治二十六年十二月回送品  
右匙僅存補之

第七回還納 明治三十六年十月廿四日

204 一 御軾 紫地鳳形錦 壹枚

明治三十五年十一月回送品  
右補綴之

一、御 軾 長斑錦 献物帳御物 一枚 (北47)

(長斑錦御軾)  
明治二十六年十二月回送品  
右、大破し、名状すべからず。裝潢して之を補綴す。

一、緋絶鏡帯 献物帳御物 貳枚 (北42・8・17)

明治三十二年十一月回送品  
右、補綴すべからず。新たに製して之を付く。  
回送目録に「鏡紐二」とあり。

一、鐵鑲 四枚 (南167・16・43カ)

(鑲子)  
明治二十六年十二月回送品  
右、匙僅かに存す。之を補う。

第七回還納 明治三十六年十月廿四日

一、御 軾 紫地鳳形錦 一枚 (北47)

(紫地鳳形錦御軾)  
明治三十五年十一月回送品  
右、之を補綴す。

205 一 藥袋

貳拾壹枚

一、藥袋

二十一枚

205-1 一 丁字香藥袋一枚

一、丁字香の藥袋  
(丁香袋) 一枚 (北120)

205-2 一 人參 藥袋一枚

一、人參の藥袋  
(人參袋) 一枚 (北94)

205-3 一 臍袋 三枚

一、臍の袋  
(臍蜜袋) 三枚 (北98)

205-4 一 芫花藥袋 四枚

一、芫花の藥袋  
(芫花袋) 四枚 (北92)

205-5 一 上丹藥袋 一枚

一、上丹の藥袋  
(丹袋) 一枚 (北149)

205-6 一 中丹藥袋 四枚

一、中丹の藥袋  
(丹袋) 四枚 (北149)

205-7 一 下丹藥袋 三枚

一、下丹の藥袋  
(丹袋) 三枚 (北149)

205-8 一 胡粉久豆丹藥袋一枚

205-9 一 桂心藥袋一枚

205-10 一 大黃藥袋 一袋

明治三十六年十二月香藥類回送ノ附屬品ナラン香草類ハ第三回ノ還納也  
右補綴之

206 一 藥布

206-1 一 甘草虫塵藥布 一枚

206-2 一 大黃虫塵藥布 一枚

明治廿六年十二月香藥類回送ノ附屬品ナラン  
右補綴之

以上獻物帳御物

一、胡粉久豆丹の藥袋 一枚 (北142)

(胡粉袋)

一、桂心の藥袋 一枚 (北90)

(桂心袋)

一、大黃の藥袋 一袋 (北96)

(大黃袋)

明治三十六年十二月香藥類回送の附屬品ならん(香草類は第三回の還納也)。

右、之を補綴す。

一、藥布 二枚

一、甘草虫塵の藥布 一枚 (北100)

(甘草裏)

一、大黃虫塵の藥布 一枚 (北96)

(大黃裏)

明治廿六年十二月香藥類回送の附屬品ならん。  
右、之を補綴す。

以上獻物帳御物

207 一 斑犀如意 具箱 壹握

明治廿八年十一月回送品

右全線珠玉僅存者悉新補之其他欠損修之

一、斑犀如意 箱を具う。 一握 (南51-6)

明治二十八年十一月回送品

〔金〕  
右全線、珠玉僅かに存する者、悉く新たに之を補い、其の他の欠損、之を修す。

208 一 錫杖 貳枝

明治三十年十一月回送品

右補闕損新造籠納之

一、錫杖 一枝 (南64)

明治三十年十一月回送品

右、闕損を補い、新たに籠を造り之に納む。

209 一 櫛弓 壹張

明治三十五年十月還納目錄所載、参考トシテ一張残置ノ

分

右闕損補之

一、櫛弓 一張 (中2)

明治三十五年十月還納目錄に載する所、参考として一張

残置の分。

右、欠損、之を補う。

210 一 八角鏡筥 壹合

明治三十五年十月還納目錄所載参考トシテ残置ノ分

右嚙補之

一、八角鏡筥 一合 (南71)

明治三十五年十月還納目錄に載する所、参考として残置

の分。

右、嚙之を補う。

211 一 圓鏡筥 貳合

明治二十六年十二月回送鏡箱五合ノ内ナランカ

一、圓鏡筥 二合 (南70)

明治二十六年十二月回送の鏡箱五合の内ならんか。

右囓補之

212 一 六角鏡篋 壹合

明治二十六年十二月回送鏡箱五合ノ内ナランカ

右補闕損囓修之

213 一 蘇芳金銀畫箱 壹合

明治三十二年十一月回送品

右補欠損

214 一 金銀泥繪合子 壹合

明治二十六年十二月回送品

右身新補之

回送目録ニ金銀繪漆合子蓋トアリ

215 一 香水盆 銘圖書寮 墨書香水 壹枚

明治廿八年十一月回送品

右修之

右、囓之を補う。

一、六角鏡篋 一合 (南70-13)

(六角楹箱)

明治二十六年十二月回送の鏡箱五合の内ならんか。

右、闕損を補い、囓之を修む。

一、蘇芳金銀画箱 一合 (中152-26又は27)

(蘇芳地金銀絵箱)

明治三十二年十一月回送品

右、欠損を補う。

一、金銀泥繪合子 一合 (中141-9)

(銀絵漆合子)

明治二十六年十二月回送品

右、身新たに之を補う。

回送目録に「金銀繪漆合子蓋」とあり。

一、香水盆 銘「図書寮」 墨書「香水」

(塗香盆)

明治廿八年十一月回送品

右、之を修む。

一枚 (南41)

216 一 花鳥繪辛櫃 壹合

明治三十五年十一月回送品  
右欠損補之

一、花鳥繪辛櫃 一合 (南172)

(檜墨絵花鳥櫃)

明治三十五年十一月回送品

右、欠損之を補う。

217 一 榎獻物臺 壹枚

明治三十八年十一月回送品  
右残片僅存者悉新補之

一、榎獻物台 一枚 (中177-26)

(榎長几)

明治三十八年十一月回送品

右、残片僅かに存する者、悉く新たに之を補う。

218 一 机 五枚

明治三十二年十一月回送品机板六枚ノ内  
右各脚新補之

一、机 五枚 (南173)

(榻足几)

明治三十二年十一月回送品の机板六枚の内

右、各脚新たに之を補う。

219 一 御大刀 貳口

明治三十五年十一月御手人ノ為回送ス但回送日録所載セ  
ズ

一、御大刀 二口 (中9)

(無莊刀)

明治三十五年十一月御手人の為回送す。但し回送日録所

載せず。

220 一 御箭 具胡禄 貳拾具

一、御箭 胡禄を具う。 二十具 (中4)

(胡禄)

220-1

一 白葛胡禄

着洗皮帶納箭五十隻 一連 箭皆逸羽  
右大破不可修補納篋新製胡禄更納箭

220-2

一 白葛胡禄

着洗皮帶并白布納箭五十隻一隻逸鏃二十六隻為一連  
二十四隻為一柄皆逸羽  
右修補

220-3

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶白布納箭四十八隻箭皆逸羽  
銘東大寺  
右修補胡禄并帶

220-4

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶白布納箭五十隻箭皆逸羽  
銘東大寺  
右修補胡禄并帶

一、白葛胡禄

洗皮の帯を着け、箭五十隻を納む。一連。箭は皆羽を逸す。

(中4-1)

右、大破し修補す可からず。篋に納む。新たに胡禄を製し、更に箭を納む。

一、白葛胡禄

洗皮の帯并びに白布を着く。箭五十隻を納む。一隻は鏃を逸す。二十六隻一連と為し、二十四隻を一柄と為す。皆羽を逸す。

(中4-18カ)

右、修補す。

一、赤漆葛胡禄

洗皮の帯、白布を着く。箭四十八隻を納む。箭は皆羽を逸す。

(中4-14カ)

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帯を修補す。

一、赤漆葛胡禄

洗皮の帯、白布を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

(中4-19)

銘「東大寺」

220-5

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十三隻箭皆逸羽

銘東大寺

右修補胡禄并帶

220-6

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶白布納箭五十隻箭皆逸羽

銘東大寺

右修補胡禄并帶

220-7

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶白布納箭五十隻箭皆逸羽

銘東大寺

右修補胡禄并帶白布

220-8

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭四十五隻箭皆逸羽

右、胡禄并びに帶を修補す。

一、赤漆葛胡禄

(中4-17)

洗皮の帶を着く。箭五十三隻を納む。箭は皆羽を逸す。

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帶を修補す。

一、赤漆葛胡禄

(中4-16)

洗皮の帶、白布を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帶を修補す。

一、赤漆葛胡禄

(中4-19)

洗皮の帶、白布を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帶・白布を修補す。

一、赤漆葛胡禄

(中4-15)

洗皮の帶を着く。箭四十五隻を納む。箭は皆羽を逸す。

220-9

銘東大寺

右修補胡禄并帶

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十二隻箭皆逸羽

銘東大寺

右大破不可修補作篋納之新製胡禄納箭

220-10

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭四十七隻箭皆逸羽付木篋

銘東大寺

文曰勿他用

右修補胡禄并帶

220-11

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十三隻箭皆逸羽一隻逸鏃

右修補胡禄并帶

す。

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帶を修補す。

一、赤漆葛胡禄

洗皮の帶を着く。箭五十二隻を納む。箭は皆羽を逸

す。

銘「東大寺」

右、大破し修補す可からず。篋を作りて納む。新たに

胡禄を製して箭を納む。

一、赤漆葛胡禄

洗皮の帶を着く。箭四十七隻を納む。箭は皆羽を逸

す。

木篋を付く。

銘「東大寺」 文に曰わく「他用する勿かれ」

右、胡禄并びに帶を修補す。

一、赤漆葛胡禄

洗皮の帶を着く。箭五十三隻を納む。箭は皆羽を逸

し、一隻は鏃を逸す。

右、胡禄并びに帶を修補す。

220-12

一 赤漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十一隻箭皆逸羽

銘東大寺

右修補胡禄并帶

一、赤漆葛胡禄

(中4-16)

洗皮の帶を着く。箭五十一隻を納む。箭は皆羽を逸す。

銘「東大寺」

右、胡禄并びに帶を修補す。

220-13

一 漆葛胡禄

着洗皮帶納箭四十三隻箭皆逸羽

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-10)

洗皮の帶を着く。箭四十三隻を納む。箭は皆羽を逸す。

右、胡禄并びに帶を修補す。

220-14

一 漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十隻箭皆逸羽(ママ)銘下毛野奈須郷今之字

之字

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-13)

洗皮の帶を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。各「下毛野奈須郷今」の字を銘す。

右、胡禄并びに帶を修補す。

220-15

一 漆葛胡禄

着洗皮帶納箭四十八隻付木篋其文曰木工衣縫大市所給

給

天平寶字八年九月十四日

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-11)

洗皮の帶を着く。箭四十八隻を納む。木篋を付く。其の文に曰わく「木工衣縫大市に給う所、天平寶字八年九月十四日」。

右、胡禄并びに帶を修補す。

220-16

一 漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十五隻箭皆逸羽

銘東大寺

右大破不可修補作篋納之新製胡禄納箭

一、漆葛胡禄

(中4-2)

洗皮の帯を着く。箭五十五隻を納む。箭は皆羽を逸す。

銘「東大寺」

右、大破し修補する可からず。篋を作り之を納め、新たに胡禄を製し箭を納む。

220-17

一 漆葛胡禄

着洗皮帶并白布納箭五十隻箭皆逸羽

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-15又は25)

洗皮の帯并びに白布を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

右、胡禄并びに帯を修補す。

220-18

一 漆葛胡禄

着洗皮帶納箭五十隻箭皆逸羽

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-22カ)

洗皮の帯を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

右、胡禄并びに帯を修補す。

220-19

一 漆葛胡禄

着洗皮帶黄麻布納箭五十隻箭皆逸羽

右修補胡禄并帶

一、漆葛胡禄

(中4-15又は25)

洗皮の帯并びに黄麻布を着く。箭五十隻を納む。箭は皆羽を逸す。

右、胡禄并びに帯を修補す。

220-20

一 漆葛胡禄

一、漆葛胡禄

(中4-4)

着洗皮帶納箭五十一隻箭皆逸羽三十隻一連二十隻一

連

銘東大寺

右修補胡禄并帶

以上明治二十六年十二月回送品

回送目錄ニ胡禄若干具御箭若干隻トアリ

221

一 泥繪圓鏡筥

壹合

明治二十六年十二月回送鏡箱五合ノ内カ

右補欠損

222

一 力士面袋

壹枚

明治二十六年十二月回送品

右補綴之

以上

洗皮の帶を着く。箭五十一隻を納む。箭皆羽を逸す。

三十隻一連。二十隻一連。

銘「東大寺」

右、胡禄并帶を修補す。

以上、明治二十六年十二月回送品。

回送目錄に「胡禄若干具、御箭若干隻」とあり。

一、泥繪円鏡筥

一合

(南70-11カ)

(金銀絵漆箱)

明治二十六年十二月回送鏡箱五合の内か。

右、欠損を補う。

一、力士面袋

一枚

(南5-23)

(伎楽面袋 力士)

明治二十六年十二月回送品

右、之を補綴す。

以上。

正倉院御物還納品 點數、及員數

	點數	員數
第一回	參、	六、
第二回	七拾八、	六百九拾、
第三回	參拾八、	五拾六、
第四回	四拾貳、	四拾六、
第五回	四、	拾貳、
第六回	參拾七、	百參拾壹、
第七回	拾九、	六拾六、
	合計貳百貳拾壹點	合計壹千〇〇七個

正倉院御物還納品点数、及び員數

	点数	員數
第一回	三	六
第二回	七十八	六百九十
第三回	三十八	五十六
第四回	四十二	四十六
第五回	四	十二
第六回	三十七	百三十一
第七回	十九	六十六
	合計二百二十一点	合計一〇〇七個